

## 第2次

# せたな町総合計画



## 概要版

せたな町は、平成20年にまちづくり計画「せたな町総合計画」をつくり、その内容をもとに、まちづくりを進めてきました。

このたび、計画期間の10年間が終了し、第2次にあたる新たな計画をつくりましたので、その内容をご案内します。

計画をつくるにあたっては、「(第1次)せたな町総合計画」の取り組み結果と課題をふまえてつくりました。

また、中学生を含む住民を対象としたアンケート、各地域や各種団体からのヒアリング、職員からの提案やワークショップなどを行い、まちの課題や将来にのぞむ姿、まちづくりへの提案を集め、できるだけ反映させました。



将来像は、

## 輪になって つなぐ「せたな」の 夢未来

～みんなが主役 笑顔あふれるまちづくり～

です。

合併10周年を機に、せたな町がひとつになって夢や希望を大きく未来へつなげていくイメージを表現した『輪になって つなぐ「せたな」の 夢未来』というキャッチフレーズを掲げています。

『つながり』は、区や世代をこえた住民同士のつながり、各地区の産業や地域資源相互のつながりなど、せたな町がより一層発展していくうえでのキーワードです。これらのつながりを「輪になって」築き、さらに未来に「つなぐ」ことが、これからのまちづくりには重要であり、本計画の将来像にふさわしい言葉と言えます。

また、せたな町全体の連帯感や一体感を大切にする一方で、せたな町に住む一人ひとりが、それぞれが持つ価値観を大切にしながら、心豊かに笑顔で暮らせるまちづくりをめざすことも重要です。

これらのことをふまえて、本計画における将来像を、次のように定めます。

また、この計画の目標年次である平成39年（2027年）の総人口については、出生数の確保や移住・定住を促す取り組みを強化することで、6,500人をめざします。

また、将来像を実現するために、それぞれの分野でめざすまちづくり目標を、次のように設定します。



### いつまでも健康に暮らせるまち

健康の維持、子育て、介護など、住民が必要とすることを把握し、支えていくことで、だれもが心身の健康を保ちながら、住み慣れた地で生活できるまちづくりを進めます。



### 地域の魅力を産業の活力にかえるまち

海の恵み、大地の恵みをはじめ、地域の産業、個性的な観光スポット、住民のマンパワーなど、せたな町にある多彩で魅力的な資源を、産業の活力にかえていきます。



### 自然を守り、安全にすごせるまち

住民が誇りにしているせたな町の自然環境を次代に継承するとともに、災害や事件、事故などから住民を守り、豊かな自然の中で、安全にらせる生活環境をつくります。



### だれもが便利さを実感できるまち

住民の暮らしに欠かせない生活基盤や移動通信基盤などを維持し、利便性を高めながら、快適さや便利さが実感できるまちづくりを進めます。



### 学びやスポーツが楽しめるまち

生涯にわたって学んだり、スポーツをしたりすることを、子どもからお年寄りまで、だれもがいつでも楽しめるまちづくりを進めます。



### みんなの創意工夫が光るまち

住民みんなが、ともに知恵を出し合い、盛り上げていくことで、地域の活性化やひとづくり、持続可能な行財政運営を進めます。

# 第1章 いつまでも健康に暮らせるまち

## 1-1 保健、医療

- (1) 情報提供や相談などを通して健康への意識を高めます。
- (2) 健康診査と保健指導を充実させます。
- (3) 健康づくりにつながる活動や運動などを促進します。
- (4) 心の健康づくりを支援します。
- (5) 母子保健活動を推進し、経済的負担を軽減します。
- (6) 国保病院を中心に近隣医療機関とも連携し、医療体制の充実に努めます。

## 1-2 地域福祉

- (1) 地域福祉を推進する体制を充実させます。
- (2) 誰もが生活、移動しやすいようバリアフリー化を進めます。

## 1-3 子育て支援

- (1) 子育て支援を進める体制づくりを進めます。
- (2) 多様な保育ニーズに対応します。
- (3) 子育てに関する悩みや経済的負担を軽減させます。



## 1-4 高齢者への支援

- (1) 高齢者福祉を推進する体制を充実させます。
- (2) 高齢者の社会活動や生きがいを支援します。
- (3) 高齢者の日常を見守り、必要な支援を行います。
- (4) 介護予防につながる取り組みを進めます。
- (5) 高齢者福祉に関する施設や設備の整備、維持管理を行います。

## 1-5 障がい者への 支援

- (1) 障がい者の自立に向けた支援体制づくりを進めます。
- (2) 障がい者の在宅生活を支援し、経済的負担を軽減させます。
- (3) 障がい者の就労を支援します。



## 1-6 社会保障

- (1) 低所得者の自立を支援します。
- (2) 国民年金制度の周知と理解に努めます。
- (3) 国民健康保険事業の健全な運営に努めます。
- (4) 介護保険事業の健全な運営に努めます。

# 第2章 地域の魅力を産業の活力にかえるまち

## 2-1 農林業

- (1) 農業生産基盤の整備を進めます。
- (2) 持続的な農業経営と農業所得の向上を促進します。
- (3) 農産物の収益性や安全性の向上を促進します。
- (4) 農業の担い手の確保と育成に努めます。
- (5) 安全で良質な畜産物を供給します。
- (6) 付加価値化や6次産業化を推進します。
- (7) 野生鳥獣による農林水産物被害の防止を図ります。
- (8) 住民や来訪者が農業と接する機会を増やします。



- (9) 持続可能な林業経営をめざし、森林施業を適切に行います。
- (10) 森林や林業への関心を高めます。

### 2-2 水産業

- (1) 養殖・栽培漁業を推進します。
- (2) 付加価値の向上や6次産業化を推進します。
- (3) 漁業後継者の育成や担い手の確保に努めます。
- (4) 沿岸漁業の生産環境を向上させます。
- (5) 漁港の整備を促進します。



### 2-3 商工業

- (1) 魅力ある商店街づくりに努めます。
- (2) 商工会への支援と連携強化に努めます。
- (3) 商工業の担い手の確保と育成に努めます。

### 2-4 観光

- (1) 観光を推進する体制を充実させます。
- (2) 地域の資源をいかした観光を推進します。
- (3) 観光関連施設や観光スポットの整備充実を努めます。
- (4) 受け入れ体制を充実させ、観光客を誘致します。
- (5) 魅力的な観光情報を積極的に発信します。
- (6) 交流をうみ出すイベントを開催します。
- (7) 特産品開発、商品の磨き上げ、販路拡大を推進します。
- (8) 広域で観光振興を推進します。



### 2-5 雇用、 勤労者対策

- (1) 町内での雇用や就労を促進します。
- (2) 一年を通じて働ける雇用の拡大を促進します。
- (3) 本町の特長をいかし企業誘致や起業支援を行います。

## 第3章 自然を守り、安全にすごせるまち

### 3-1 環境保全、 環境美化

- (1) 自然環境を保全し、美しい景観を守ります。
- (2) 環境保全の意識づくりと活動を推進します。
- (3) 地球温暖化対策を推進します。
- (4) 環境美化の意識を高め、取り組みを進めます。



### 3-2 公園、緑地

- (1) 住民に親しまれる公園づくりを進めます。
- (2) 身近で花や緑が楽しめる環境を増やします。

### 3-3 火葬場、墓地

- (1) 火葬場の維持管理を適切に行います。
- (2) 墓地の整備や維持管理を適切に行います。

3-4  
ごみ処理、  
リサイクル

- (1) ごみの分別徹底に努めながら、収集を適切に行います。
- (2) ごみの減量化、リサイクルを推進します。
- (3) 処理施設の維持管理や機能充実に努めます。



3-5  
消防、救急

- (1) 消防・救急体制の充実に努めます。
- (2) 消防団の活動を促進します。
- (3) 火災を未然に防ぐ意識づくりや環境の整備に努めます。

3-6  
防災

- (1) 自然災害が発生しないよう、未然防止に努めます。
- (2) 災害に強い基盤づくりを進めます。
- (3) 災害に対する意識づくりや備えを日頃から進めます。
- (4) 災害時に必要な連絡・避難体制の充実に努めます。

3-7  
交通安全、防犯  
消費者対策

- (1) 交通安全の意識を高め、取り組みを進めます。
- (2) 交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- (3) 防犯意識を高め、地域防犯体制の充実に努めます。
- (4) 住民を消費者被害から守ります。



3-8  
地域自然  
エネルギー

- (1) 風力や太陽光をいかした新エネルギーの導入を促進します。
- (2) 温泉熱をエネルギーとして活用します。

## 第4章 だれもが便利さを実感できるまち

4-1  
住宅、宅地

- (1) 町営住宅の管理、改修を計画的に進めます。
- (2) 宅地の造成、分譲を進めます。
- (3) 空き家、空き地の適正管理を促進します。

4-2  
上下水道、  
し尿処理

- (1) 水道施設の維持管理に努めるとともに、安定した事業運営に努めます。
- (2) 下水道施設の維持管理に努めるとともに、安定した事業運営に努めます。
- (3) 合併処理浄化槽の設置を促進します。
- (4) 適切なし尿等の収集及び処理に努めます。

4-3  
道路、情報基盤

- (1) 地域高規格道路や国道の整備を要請します。
- (2) 道道の整備を要請します。
- (3) 町道の維持管理と道路環境の向上に努めます。
- (4) 情報基盤の整備を促進します。



4-4  
公共交通、港湾

- (1) バス路線の維持に努めます。
- (2) 地域公共交通網の充実に努めます。
- (3) フェリー航路の維持に努めます。
- (4) 瀬棚港の整備を要請します。



## 第5章 学びやスポーツが楽しめるまち

5-1  
生涯学習

- (1) 生涯学習を推進する体制や環境づくり、情報提供に努めます。
- (2) 多くの住民が参加し学べる生涯学習の機会をつくります。
- (3) 学習成果や住民の知識などをまちづくりにいかします。
- (4) 住民が読書に親しめる環境をつくります。

- (1) 一人ひとりの基礎的な学力と体力を向上させます。
- (2) 地域の資源を教材とした学習を行います。
- (3) 人権を尊重する心や道徳性を養う教育を行います。
- (4) 国際化や情報など時代に応じた教育を行います。
- (5) 読書活動を推進します。

5-2  
学校教育

- (6) 特別な支援を必要とする児童生徒への教育を行います。
- (7) 学校施設を適切に維持管理します。
- (8) 安全で地域色ゆたかな学校給食を提供します。
- (9) 地域に開かれた学校づくりを進めます。
- (10) 児童生徒が安全に通学できる環境を守ります。
- (11) 檜山北高等学校教育の振興を支援します。



5-3  
青少年の  
健全育成

- (1) 家庭での教育力の向上を支援します。
- (2) 地域ぐるみで青少年対象の活動や取り組みを支援します。
- (3) 青少年を非行から守ります。
- (4) 青年活動の活性化を図ります。

5-4  
芸術、文化

- (1) 住民主体の文化活動を支援します。
- (2) 芸術や文化にふれる機会をつくります。
- (3) 有形の文化財の保存に努めます。
- (4) 無形の文化財や郷土芸能等の伝承に努めます。

5-5  
スポーツ

- (1) 健康づくりや誰もが参加できるスポーツを推進します。
- (2) 競技スポーツを振興します。
- (3) スポーツ施設の整備、維持管理に努めます。



## 第6章 みんなの創意工夫が光るまち

### 6-1 コミュニティ・ まちづくり活動

- (1) 各地域の自主的なコミュニティ活動を支援します。
- (2) コミュニティ活動の拠点施設の整備に努めます。
- (3) 住民の自主的なまちづくり活動を支援します。
- (4) 協働型のまちづくり事業を推進します。

### 6-2 人権尊重、 男女共同参画

- (1) 人権を尊重する意識を普及させます。
- (2) 男女平等意識の普及を推進します。
- (3) 男女が共に力を発揮できる社会づくりを推進します。
- (4) 男女が共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

### 6-3 広報、広聴

- (1) 分かりやすい広報に努めます。
- (2) 制度に沿って情報公開を行います。
- (3) 多くの声を集める広聴に努めます。



### 6-4 国内外交流、連携、 町の情報発信

- (1) 本町とゆかりのある地域との交流を進めます。
- (2) 国際化に対応できるひとづくり、環境づくりを進めます。
- (3) 他の地域と連携し、地域の活性化に向けた取組を進めます。
- (4) 本町のPRや情報発信を積極的に行います。

### 6-5 行財政運営

- (1) まちづくり課題に迅速に対応できる行政運営体制をめざします。
- (2) 事務事業の管理と見直しを着実に進めます。
- (3) 窓口の対応や利便性向上に努めます。
- (4) 適正・公平な課税と徴収に努めます。
- (5) 健全な財政運営に努めます。
- (6) 広域行政を推進します。



### 第2次せたな町総合計画 平成30年3月発行

〒049-4592 北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島 63-1

せたな町役場 まちづくり推進課

電話：0137-84-5111 Fax：0137-84-4657

町のホームページ：http://www.town.setana.lg.jp/